

提出書類フローチャート

基本的な確認事項は①～⑤です。

の部分が提出していただく書類になります。

各様式については、本庁子ども課・松井田支所住民福祉課・各園および安中市ホームページから入手してください。

市ホームページ>生活ガイド>育児>令和4年度入園児を募集します  
年度途中の入園、認定事由の変更を希望する場合は、毎月15日までに各園に提出してください。  
翌月1日からの入園・変更となります。

認定変更申請について

婚姻や離婚等で世帯構成の変更があった場合、就労先を変更した場合、就労の時間が大幅に変更になり時間区分（短時間、標準時間）を変更する場合、認定事由（就労、求職活動、妊娠・出産、育児休業等）を変更する場合、市町村民税が変更になった場合は、必ず変更申請をしてください。

